

報道発表



令和6年2月14日
門 司 税 関

覚醒剤等不正薬物・金地金の摘発が増加 — 令和5年の門司税関における不正薬物等の密輸摘発状況 —

門司税関は、令和5年の1年間に管内の空港や港湾等において、不正薬物の密輸入その他の関税法違反事件を取り締まった実績をまとめましたのでお知らせします。

1 不正薬物^{※1}

不正薬物全体の摘発件数は24件（前年比約1.8倍）、押収量^{※2}は約8,814g（同約6.1倍）と共に増加した。押収量が8kgを超えたのは4年ぶり。

- ※1 覚醒剤、大麻、あへん、麻薬（ヘロイン、コカイン、MDMA等）、向精神薬及び指定薬物をいう。
- ※2 錠剤薬物を除く。

(1) 覚醒剤

- ・摘発件数は5件（同約1.7倍）、押収量は約5,504g（同約4.4倍）と共に増加した。
- ・押収した覚醒剤は、薬物乱用者の通常使用量で約18万3,500回分、末端価格にして約3億4,100万円に相当する。

(2) 大麻

- ・摘発件数は6件（同1.5倍）、押収量は約2,256g（同約1,100倍）と共に増加した。
- ・このうち大麻草は、摘発件数が2件（同増減なし）、押収量は約34g（同約30倍）、大麻樹脂等（大麻菓子等の大麻製品を含む。）は、摘発件数が4件（同2倍）、押収量は約2,222g（同約2,500倍）であった。

(3) 麻薬

- ・摘発件数は6件（同3倍）、押収量は約755g（同約76倍）と共に増加した。
- ・麻薬の種類別では、MDMAを約1.2g、ケタミンを約697.7g、その他の麻薬を約55.8g押収している。

(4) 指定薬物

- ・摘発件数は7件（同約1.8倍）、押収量は約300g（同約1.7倍）と共に増加した。
- ・指定薬物の種類は、すべて亜硝酸エステル類であった。

2 金地金等

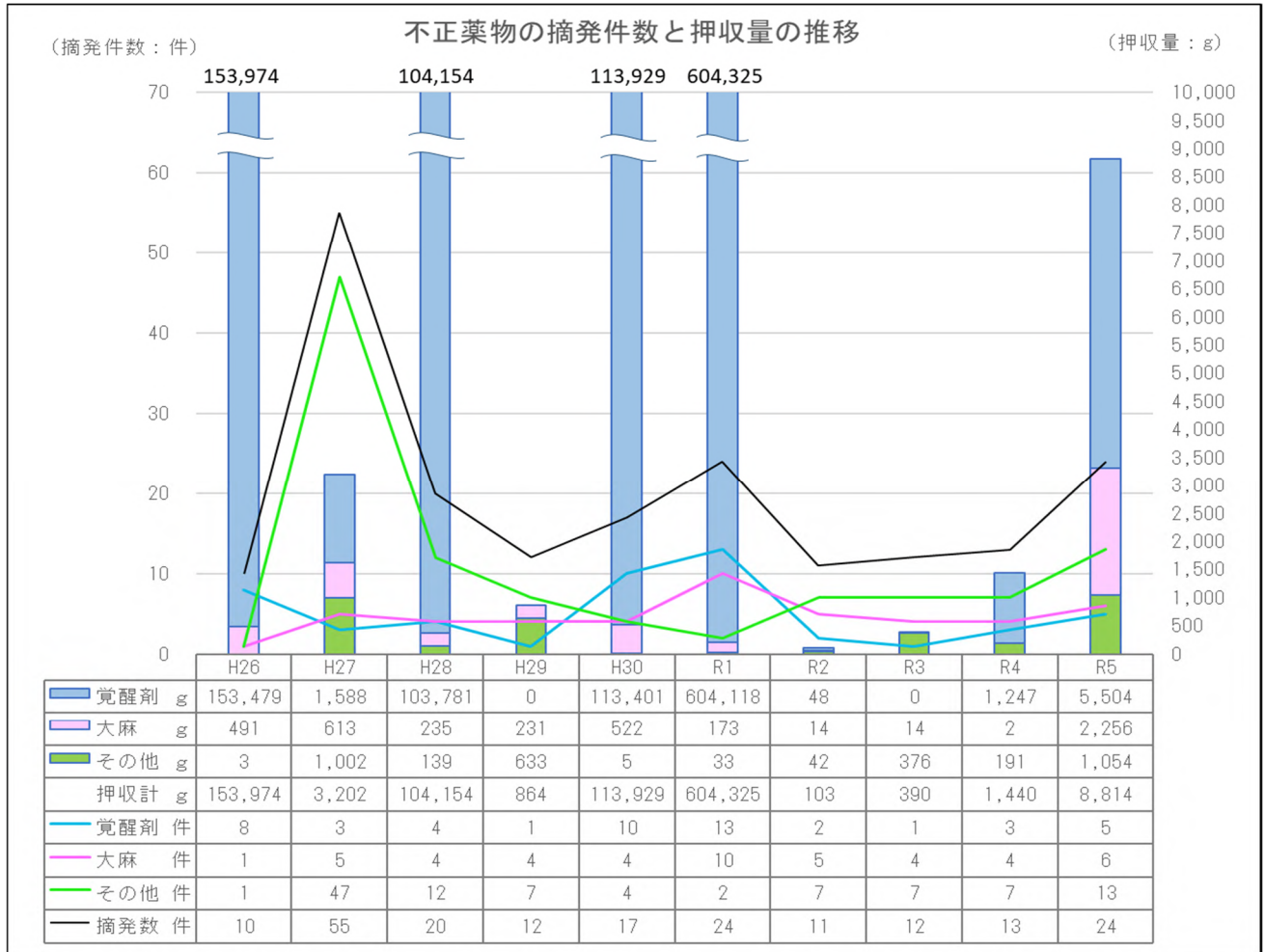
- ・摘発件数は25件（同全増）、押収量は約56kg（同全増）であった。
- ・金地金等の摘発は3年ぶりであった。

[問合せ先] 門司税関 総務部税関広報広聴室
TEL 050-3530-8333 (IP電話直通)

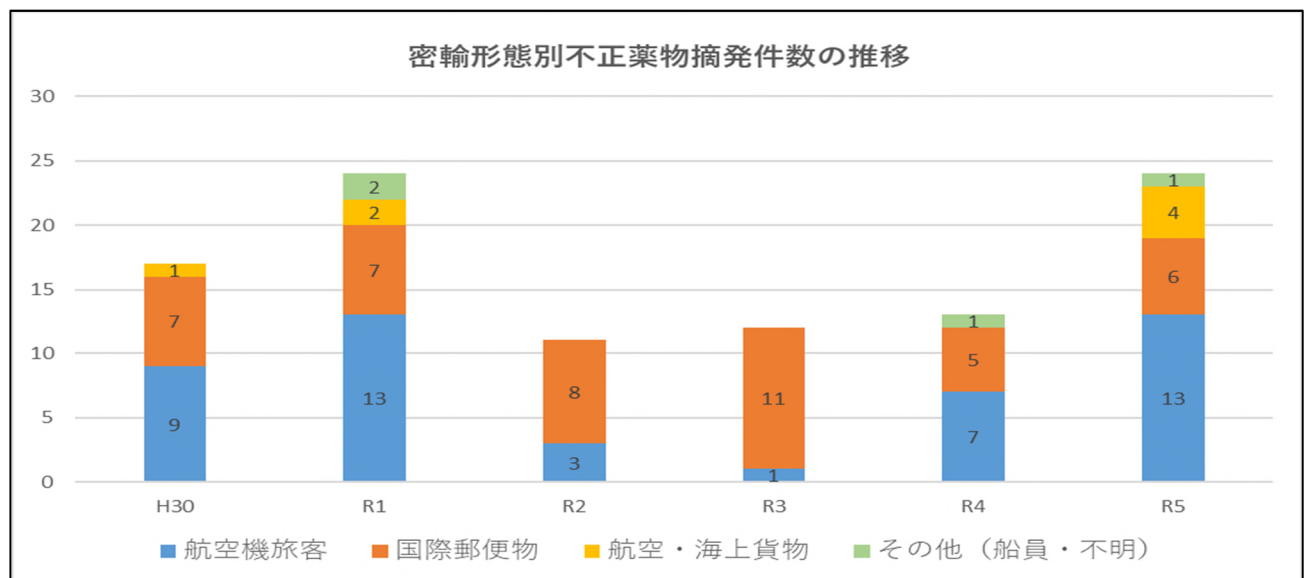
令和5年の門司税関における不正薬物等の密輸摘発状況

1 不正薬物

不正薬物全体の摘発件数は24件（前年比約1.8倍）、押収量は約8,814g（同約6.1倍）で、4年ぶりに8kgを超えた。



密輸形態別の摘発件数では、航空機旅客による密輸入、国際郵便物や航空貨物等を利用した密輸入がいずれも増加した。



(1) 覚醒剤

- ・覚醒剤の摘発件数は5件（同約1.7倍）、押収量は約5,504g（同約4.4倍）と共に増加した。
- ・押収した覚醒剤は、薬物乱用者の通常使用量で約18万3,500回分、末端価格にして約3億4,100万円に相当する。
- ・密輸形態別では、航空機旅客によるものが3件、国際郵便物によるものが2件であった。
- ・仕出地は、タイが2件、カタール、カナダ、オランダが各1件であった。

(2) 大麻

- ・大麻全体の摘発件数は6件（同1.5倍）、押収量は約2,256g（同約1,100倍）と共に増加した。
- ・大麻のうち、大麻草は、摘発件数が2件（同増減なし）、押収量は約34g（同約30倍）であった。
- ・同じく大麻樹脂等（大麻菓子等の大麻製品を含む。）は、摘発件数が4件（同2倍）、押収量は約2,222g（同約2,500倍）であった。
- ・密輸形態別では、航空機旅客、国際郵便物、航空貨物によるものが各2件であった。
- ・仕出地は、スリランカが2件、タイ、ベトナム、米国、仕出国不明が各1件であった。

(3) 麻薬

- ・麻薬の摘発件数は6件（同3倍）、押収量は約755g（同約76倍）と共に増加した。
- ・種類別ではMDMAを約1.2g、ケタミンを約697.7g、その他の麻薬を約55.8g押収している。
- ・密輸形態別では、航空機旅客によるものが4件、航空貨物によるものが2件であった。
- ・仕出地は、フィリピン、ベトナムが各2件、タイ、仕出国不明が各1件であった。

(4) 指定薬物

- ・指定薬物の摘発件数は7件（同約1.8倍）、押収量は約300g（同約1.7倍）と共に増加した。
- ・種類は、すべて亜硝酸エステル類であった。
- ・密輸形態別では、航空機旅客によるものが4件、国際郵便物を利用したものが2件、その他捜索時に押収したものが1件であった。
- ・仕出地は、フランスが2件、タイ、ベトナム、台湾、香港、仕出国不明が各1件であった。

2 知的財産侵害物品等

- ・商標権を侵害するボトル入り錠剤の知的財産侵害物品の密輸入事件を1件告発した。
- ・偽造日本銀行券の密輸入事件を1件告発した。

3 金地金等

- ・金地金等の摘発件数は25件（同全増）、押収量は約56kg（同全増）であった。
- ・金地金等の摘発は3年ぶりであった。
- ・密輸形態別では、航空機旅客によるものが22件、船員等（船舶旅客）によるものが2件、国際郵便物を利用したものが1件であった。
- ・仕出地は、韓国が13件、ベトナムが8件、台湾が3件、タイが1件であった。

4 令和5年の主な摘発事例

【事例1】

カタールから福岡空港に到着したインド人男性の携帯品（スーツケース）に隠匿された、**覚醒剤約 1,915.94g** を摘発した。（令和5年2月・福岡空港税関支署摘発）



【事例2】

タイから福岡空港に到着した韓国人男性の携帯品（スーツケース）に隠匿された、**覚醒剤約 1,175.77g** を摘発した。（令和5年3月・福岡空港税関支署摘発）



【事例3】

ベトナムから到着した国際郵便物に隠匿された**大麻約 33.64g** を摘発した。（令和5年7月・福岡外郵出張所摘発）



【事例4】

スリランカから到着した国際宅配貨物に隠匿された大麻（大麻を含有する粘性固形物） 2件を摘発した。（いずれも令和5年10月・北九州空港出張所摘発）

(1) 大麻（大麻を含有する粘性固形物） 約 960.57g



(2) 大麻（大麻を含有する粘性固形物） 約 723.87g



【事例5】

フィリピンから到着した国際宅配貨物に隠匿された麻薬成分を含有するきのこ類（マジックマッシュルーム） 2件を摘発した。

(1) 麻薬成分を含有するきのこ類 約 51.73g（令和5年8月・北九州空港出張所摘発）



(2) 麻薬成分を含有するきのこ類 50錠（約 4.04g）（令和5年8月・北九州空港出張所摘発）



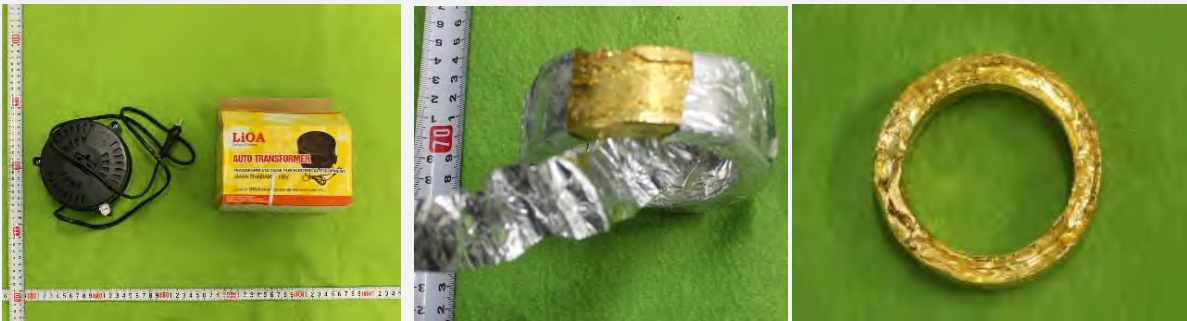
【事例6】

ベトナムから福岡空港に到着したベトナム人男性1名の携帯品に隠匿された、ケタミン約695.84gを摘発した。(令和5年10月・福岡空港税関支署摘発)



【事例7】

ベトナムから福岡空港に到着したベトナム人男性の携帯品(変圧器)に隠匿された、金塊約3.8kgを摘発した。(令和5年4月・福岡空港税関支署摘発)



【事例8】

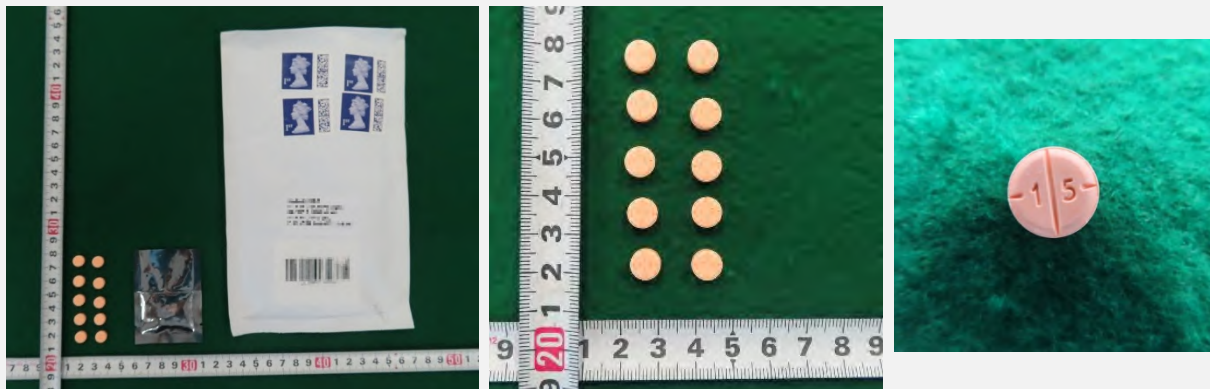
韓国から福岡空港に到着した韓国人男性の身辺に隠匿された、金地金約2.0kgを摘発した。(令和5年3月・福岡空港税関支署摘発)



5 令和5年の主な処分事例

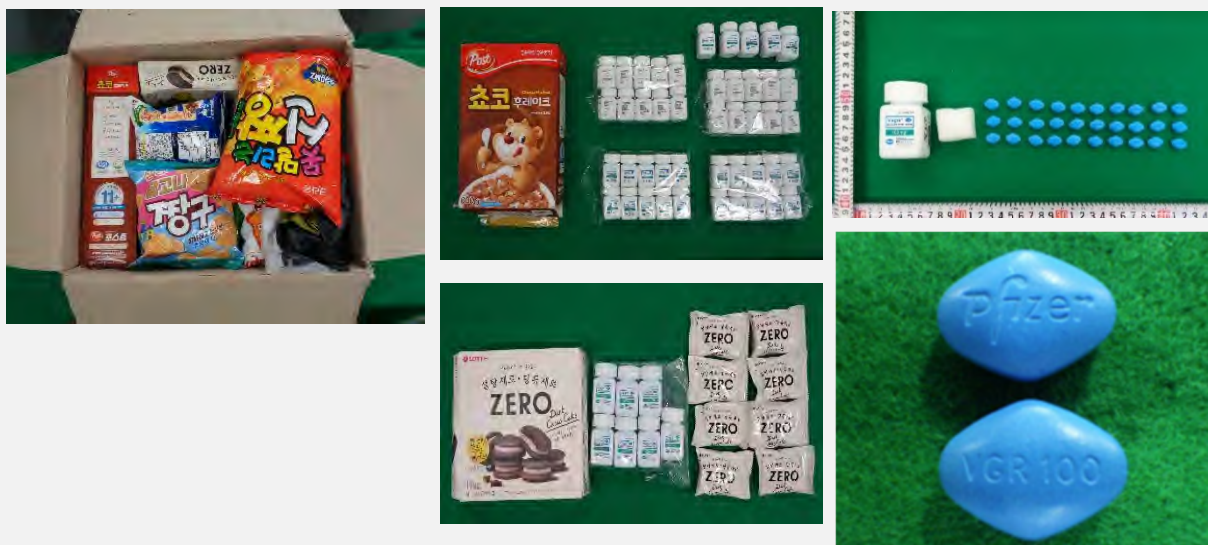
【事例1】

国際郵便物を利用して英国から覚醒剤含有錠剤 10錠 (約 2.17g)を輸入しようとした
米国人男性 1名を福岡地方検察庁に告発した。(令和5年10月・門司税関告発)



【事例2】

国際郵便物を利用して韓国から商標権を侵害するボトル入り錠剤 1,560錠を輸入しようとした
日本人 3名を福岡地方検察庁に告発した。(令和5年3月・門司税関告発)



(資料1) 門司税関における社会悪物品の摘発実績

種類	年		令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	前年比
	件	g						
覚醒剤	件		13	2	1	3	5	167%
	g		604,118.35	47.98	0.09	1,247.30	5,503.95	441%
大麻	件		10	5	4	4	6	150%
	g		173.48	13.69	14.25	2.05	2,255.98	1102.6倍
大麻草	件		5	1	1	2	2	100%
	g		12.04	0.02	6.24	1.15	33.83	29.5倍
大麻樹脂等	件		6	4	3	2	4	200%
	g		161.43	13.67	8.01	0.90	2,222.15	2469.1倍
あへん	件		-	-	-	-	-	-
	g		-	-	-	-	-	-
麻薬	件		2	4	2	2	6	300%
	g		33.46	40.92	39.35	9.93	754.67	76.0倍
錠	錠		10,033	10,175	-	-	-	-
	錠		-	-	-	-	-	-
ヘロイン	件		-	-	-	-	-	-
	g		-	-	-	-	-	-
コカイン	件		-	-	-	1	-	全減
	g		-	-	-	1.66	-	全減
MDMA等	件		2	4	1	2	1	50%
	g		33.46	35.73	30.12	8.27	1.18	14%
錠	錠		10,033	10,175	-	-	-	-
	錠		-	-	-	-	-	-
ケタミン	件		-	2	-	-	3	全増
	g		-	5.19	-	-	697.72	全増
その他麻薬	件		-	-	1	-	2	全増
	g		-	-	9.23	-	55.77	全増
錠	錠		-	-	-	-	-	-
	錠		-	-	-	-	-	-
向精神薬	件		-	-	-	1	-	全減
	g		-	-	-	-	-	-
錠	錠		-	-	-	500	-	全減
	錠		-	-	-	-	-	-
指定薬物	件		-	3	5	4	7	175%
	g		-	0.88	336.91	181.13	299.58	165%
本	本		-	-	-	-	-	-
	本		-	-	-	-	-	-
合計	件		24	11	12	13	24	185%
	g		604,325.28	103.47	390.60	1,440.41	8,814.18	612%
錠	錠		10,033	10,175	-	500	-	全減
	錠		-	-	-	-	-	-
銃砲	件		-	1	-	1	-	全減
	丁		-	1	-	1	-	全減
うち拳銃	件		-	1	-	1	-	全減
	丁		-	1	-	1	-	全減
実包	件		2	1	-	-	-	-
	点		2	1	-	-	-	-

- (注) 1. 令和元年は、平成31年1月から令和元年12月を示す。以下同じ。
2. 税関が摘発した密輸入事件のほか、警察等他機関が摘発した事件で、当関が当該事件に関与した事件を含む。
3. 覚醒剤は、覚醒剤及び覚醒剤原料の合計を示す。
4. 大麻樹脂等は、大麻樹脂のほか、大麻リキッド・大麻菓子等の大麻製品の合計を示す。
5. MDMA等は、MDMA、MDA及びMDEの合計を示す。
6. 令和元年は1事件で大麻草と大麻樹脂等を押収した事例があり、大麻の合計件数と内訳件数は一致しない。
7. 令和元年は1事件で大麻草とMDMAを押収した事例があり、不正薬物の合計件数と内訳件数は一致しない。
8. 令和2年は1事件で覚醒剤と大麻樹脂等を押収した事例があり、不正薬物の合計件数と内訳件数は一致しない。
9. 令和2年は1事件でMDMA、ケタミン、指定薬物を押収した事例があり、麻薬の合計件数と内訳件数、不正薬物の合計件数と内訳件数は一致しない。
10. 令和4年は1事件で覚醒剤、コカイン、MDMAを押収した事例があり、麻薬の合計件数と内訳件数、不正薬物の合計件数と内訳件数は一致しない。
11. 実包は、拳銃用実包以外の実包を含む。
12. 端数処理のため数値が合わないことがある。
13. 数字の表記について、「-」とは全く無い場合を示す。
14. 令和5年の数値は速報値である。

(資料2) 門司税関における不正薬物の密輸形態別摘発件数

(件)

形態別	年					前年比	構成比
	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年		
航空機旅客による密輸入	13	3	1	7	13	186%	54%
国際郵便物を利用した密輸入	7	8	11	5	6	120%	25%
商業貨物を利用した密輸入	2	-	-	-	4	全増	17%
航空貨物	2	-	-	-	4	全増	17%
海上貨物	-	-	-	-	-	-	-
船員等による密輸入	2	-	-	-	-	-	-
密輸形態不明	-	-	-	1	1	100%	4%
合計	24	11	12	13	24	185%	100%

(注) 航空機旅客等には、航空機乗組員を含み、船員等には、洋上取引、船舶旅客を含む。また、商業貨物等には、別送品を含む。

(資料3-1) 門司税関における覚醒剤の密輸形態別摘発実績

(上段：件、下段：g)

形態別	年					前年比	構成比
	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年		
航空機旅客による密輸入	8 6,203	-	1 0	1 10	3 3,582	300% 361.4倍	60% 65%
国際郵便物を利用した密輸入	3 4,975	2 48	-	2 1,237	2 1,922	100% 155%	40% 35%
商業貨物を利用した密輸入	1 6,396	-	-	-	-	-	-
航空貨物	1 6,396	-	-	-	-	-	-
海上貨物	-	-	-	-	-	-	-
船員等による密輸入	1 586,544	-	-	-	-	-	-
合計	13 604,118	2 48	1 0	3 1,247	5 5,504	167% 441%	100% 100%

(注) 1. 航空機旅客等には、航空機乗組員を含み、船員等には、洋上取引、船舶旅客を含む。また、商業貨物等には、別送品を含む。
2. 端数処理のため数値が合わないことがある。
3. 数値の表記について、「0」とは0.5g未満の場合を示し、「-」とは全く無い場合を示す。

(資料3-2) 門司税関における覚醒剤の仕出地別摘発実績

(上段：件、下段：g)

形態別	年					前年比	構成比
	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年		
アジア	10 9,190	1 4	1 0	2 498	2 1,666	100% 334%	40% 30%
タイ	7 2,640	-	-	-	2 1,666	全増 全増	40% 30%
マレーシア	2 4,977	-	-	1 488	-	全減	-
ラオス	1 1,574	-	-	-	-	-	-
フィリピン	-	-	1 0	-	-	-	-
ベトナム	-	1 4	-	-	-	-	-
中国(香港)	-	-	-	1 10	-	全減 全減	-
中東	1 6,396	-	-	1 749	1 1,916	100% 256%	20% 35%
カタール	-	-	-	-	1 1,916	全増 全増	20% 35%
アラブ首長国連邦	-	-	-	1 749	-	全減	-
イラン	1 6,396	-	-	-	-	-	-
北米	1 1,988	1 44	-	-	1 1,919	全増 全増	20% 35%
米国	1 1,988	1 44	-	-	-	-	-
カナダ	-	-	-	-	1 1,919	全増 全増	20% 35%
欧州	-	-	-	-	1 3	全増 全増	20% 0%
オランダ	-	-	-	-	1 3	全増 全増	20% 0%
不明	1 586,544	-	-	-	-	-	-
合計	13 604,118	2 48	1 0	3 1,247	5 5,504	167% 441%	100% 100%

(注) 1. 端数処理のため数値が合わないことがある。
2. 仕出地の内訳は、主だった国、地域を記載している。
3. 数値の表記について、「0」とは0.5g未満の場合を示し、「-」とは全く無い場合を示す。

(資料4-1) 門司税関における大麻の密輸形態別摘発実績

(上段：件、下段：g)

形態別	年					前年比	構成比
	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年		
航空機旅客による密輸入	4	1	-	4	2	50%	33%
	92	0	-	2	0	15%	0%
国際郵便物を利用した密輸入	4	4	4	-	2	全増	33%
	73	13	14	-	571	全増	25%
商業貨物を利用した密輸入	1	-	-	-	2	全増	33%
	3	-	-	-	1,684	全増	75%
航空貨物	1	-	-	-	2	全増	33%
	3	-	-	-	1,684	全増	75%
海上貨物	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-
船員等による密輸入	1	-	-	-	-	-	-
	6	-	-	-	-	-	-
合計	10	5	4	4	6	150%	100%
	173	14	14	2	2,256	1102.6倍	100%

- (注) 1. 航空機旅客等には、航空機乗組員を含み、船員等には、洋上取引、船舶旅客を含む。また、商業貨物等には、別送品を含む。
2. 端数処理のため数値が合わないことがある。
3. 数値の表記について、「0」とは0.5g未満の場合を示し、「-」とは全く無い場合を示す。

(資料4-2) 門司税関における大麻草の仕出地別摘発実績

(上段：件、下段：g)

形態別	年					前年比	構成比
	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年		
アジア	3	-	-	1	1	100%	50%
	7	-	-	1	34	30.6倍	99%
タイ	2	-	-	1	-	全減	-
	6	-	-	1	-	全減	-
フィリピン	1	-	-	-	-	-	-
	0	-	-	-	-	-	-
ベトナム	-	-	-	-	1	全増	50%
	-	-	-	-	34	全増	99%
北米	1	1	-	1	-	全減	-
	0	0	-	0	-	全減	-
米国	1	1	-	1	-	全減	-
	0	0	-	0	-	全減	-
中南米	1	-	-	-	-	-	-
	5	-	-	-	-	-	-
メキシコ	1	-	-	-	-	-	-
	5	-	-	-	-	-	-
オセアニア	-	-	1	-	-	-	-
	-	-	6	-	-	-	-
オーストラリア	-	-	1	-	-	-	-
	-	-	6	-	-	-	-
不明	-	-	-	-	1	全増	50%
	-	-	-	-	0	全増	1%
合計	5	1	1	2	2	100%	100%
	12	0	6	1	34	29.5倍	100%

- (注) 1. 端数処理のため数値が合わないことがある。
2. 仕出地の内訳は、主だった国、地域を記載している。
3. 数値の表記について、「0」とは0.5g未満の場合を示し、「-」とは全く無い場合を示す。

(資料4-3) 門司税関における大麻樹脂等の仕出地別摘発実績

(上段：件、下段：g)

形態別	年					前年比	構成比
	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年		
アジア	-	-	-	2	3	150%	75%
	-	-	-	1	1,685	1871.7倍	76%
タイ	-	-	-	2	1	50%	25%
	-	-	-	1	0	12%	3%
スリランカ	-	-	-	-	2	全増	50%
	-	-	-	-	1,684	全増	76%
欧州	-	1	-	-	-	-	-
	-	0	-	-	-	-	-
オランダ	-	1	-	-	-	-	-
	-	0	-	-	-	-	-
北米	5	3	3	-	1	全増	25%
	160	13	8	-	538	全増	24%
米国	5	3	3	-	1	全増	25%
	160	13	8	-	538	全増	24%
中南米	1	-	-	-	-	-	-
	1	-	-	-	-	-	-
メキシコ	1	-	-	-	-	-	-
	1	-	-	-	-	-	-
合計	6	4	3	2	4	200%	100%
	161	14	8	1	2,222	2469.1倍	100%

- (注) 1. 端数処理のため数値が合わないことがある。
2. 仕出地の内訳は、主だった国、地域を記載している。
3. 数値の表記について、「0」とは0.5g未満の場合を示し、「-」とは全く無い場合を示す。

(資料5-1) 門司税関における金地金等の摘発実績

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
摘発件数 (件)	9	27	79	359	345	7	1	-	-	25
押収量 (kg)	27	116	389	1,721	1,240	24	0	-	-	56

- (注)
1. 金地金には、金塊に加えて一部加工された金製品も含む。
 2. 端数処理のため数値が合わないことがある。
 3. 令和5年の数値は速報値。
 4. 数量の表記について、「0」とは500g未満の場合を示し、「-」とは全く無い場合を示す。

(資料5-2) 門司税関における金地金等の密輸形態別摘発実績 (令和5年)

	摘発件数 (件)	押収量 (kg)
航空機旅客による密輸	22	26
船員等による密輸	2	30
国際郵便物を利用した密輸	1	0
合 計	25	56

- (注)
1. 船員等には船舶旅客を含む。
 2. 端数処理のため数値が合わないことがある。
 3. 数量の表記について、「0」とは500g未満の場合を示す。

(資料5-3) 門司税関における金地金等の仕出地別摘発実績 (令和5年)

	摘発件数 (件)	押収量 (kg)
韓国	13	50
ベトナム	8	5
台湾	3	0
タイ	1	0
合 計	25	56

- (注)
1. 端数処理のため数値が合わないことがある。
 2. 数量の表記について、「0」とは500g未満の場合を示す。